

協会けんぽ岐阜支部に加入の皆さまへ

医療機関の受診はマイナ保険証で！

令和6年12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

※マイナ保険証…健康保険証利用の登録をしたマイナンバーカード

**マイナンバーカードを保険証として使用するには、
初回のみ利用登録が必要です！**

■マイナ保険証 利用のための3STEP

STEP 1 マイナンバーカードを取得

STEP 2 マイナンバーカードの保険証利用登録

STEP 3 事業主へマイナンバーを提出

※従来の健康保険証は令和7年12月1日まで使用できます。
また、マイナ保険証をお持ちでない方には、資格確認書を発行します。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

TEL0570-015-369

受付時間 8:30～17:15

(土日祝・年末年始を除く)



マイナ保険証
特設サイトはこちら



全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

Tel.058-255-5155